

「平成 28 年度第 1 回阿見町外部評価委員会」議事概要

審議会等の名称	平成 28 年度第 1 回阿見町外部評価委員会
開催日時	平成 28 年 6 月 27 日（月） 午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	阿見町役場 3 階 305 会議室
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 委員長・副委員長選出 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 外部評価委員会の進め方 (2) 評価対象事業の選定 5. その他
出席者	<p>【委員】 山口忍委員、白岩雅和委員、橋本英之委員、齋藤光子委員、吉原一行委員、井上正道委員 計 6 名（欠席なし）</p> <p>【町】 小口総務部長 財政課：大塚課長、糸賀係長、高橋主任</p>
公開/非公開の別	公開 *傍聴者：なし
会議内容	<p>議題（1）、（2）それぞれ事務局より説明後、質疑応答が行われた。内容は以下のとおり。</p> <p>（1）外部評価委員会の進め方について （質疑なし）</p> <p>（2）評価対象事業の選定について</p> <p>【委員】 ・事務局で 18 事業まで絞り込むまでの根拠について、10 年以上の事業を抽出、100 万円以上の事業を抽出というのがあるが、開始年度不明の事業が多い。不明とは。</p> <p>【事務局】 ・事務事業評価シートに事業開始年度という欄がある。基本的にはどこかの時点から事業は始まっているのだが、ずっと以前から行っている事業もある。開始年度が分からない場合は不明として書いてある。</p> <p>【委員】 ・町としてこういう形で実施していたという認識があった時でも良いと思う。不明が多いと</p> <p>【事務局】 ・事務事業評価シートに事業開始年度を記入する形としたのが、外部評価委員会が始まったとき。資料も古いものが残っていたとしても、それを調べてまでは記入してくれていないというのが実情。</p> <p>【委員】 ・10 年以上経過している事業に対して、ここ数年の事業内容を見て評価すれば良いということか。不明の事業も間違いなく 10 年以上経過しているという認識で良いか。</p> <p>【事務局】</p>

- ・ずっと以前からある事業でも、社会情勢の変化に対応して見直しをしているか、効果を把握しているのかという観点で事業の内容を見ていただきたい。不明の事業は少なくとも10年は経過していると捉えていただいで問題ない。

【委員】

- ・100万円以上の事業を抽出とあり、平成26年度決算で抽出したとのことだが、平成27年の決算が資料4には書いてある。平成26年度を基準にした理由、平成26年度は100万円を超えていて平成27年度は超えていない事業も含んでいる理由は。

【事務局】

- ・事業の数を絞るという観点である程度の事業規模があるということで100万円という基準を設けた。平成27年度決算は、5月末までは確定しない。絞込みを行った時点では平成27年度の決算が集計できていなかったため平成26年度を基準にせざるを得なかった。平成26年度で100万円を超えていて、平成27年度で下回った事業は確かにある。事務局で最終的に18事業を絞り込んだが、その前段階の42事業の中から場合によっては選んでいただくことは差支えない。

【委員】

- ・100万円という基準自体は構わないが、該当する事業が無いことから例えば74,000円という事業も抽出されている。100万円という基準を設けていながら、規模の小さなものも抽出されるのならば、何を以て対象としているのか、ずれてしまうのでは。

【事務局】

- ・農業委員会事務局だけは100万円以上で絞ってしまうと対象事業が無くなってしまいが、各課1事業は対象にしたいため、規模の小さい事業を抽出せざるを得ない。事業費が大きい事業の方が評価にあたって論点があるだろうという意味で事業費を一つの目安としている。

【委員】

- ・最終的に評価結果を公表するときに、こういう観点で行ったということに対して、説明ができるようにした方が良い。

【事務局】

- ・基準では100万円以上、10年以上というのを設けていながら、基準を満たしていないものも抽出せざるを得ない。

【委員】

- ・最初の2年間は事業仕分け、外部評価委員会を3年間。来年度の計画は。

【事務局】

- ・外部評価委員会自体は3年間で一区切りであり来年度は考えていない。外部評価委員会を行ったことにて第三者の目でチェックするというのは重要だと認識しているため、平成29年度以降は違った形で外部評価のようなものを継続していけるよう、今年度中に検討したい。

【委員】

- ・事業仕分けを2年間傍聴したが、この外部評価委員会の事業の選定の方法は事業仕分けと同じもの。事業そのものを評価するのではなく、目標設定の仕方、担当課の今後の取り組み方に対して良いかどうかを見ている。事業仕分けの選定方法であり、例えば、改善方針の欄で、10年以上経っているのに見直しが無いのかといった視点。本来、事業開始当初には最終年度が設定されていて、目的を達成すれば事業が終了するはずだが、それは行政改革の中で扱っていけば良い。外部評価委員会の趣旨からすると、改善の方針がどうなっているのか、縮小なのか、拡大なのか、そういう部分を参考に選定する方が合っている。今年度は今回の会議で事業を選定しなくてはならないので、来年度もし継続するならば、そのようにしてはどうかと思った。

【事務局】

- ・平成 24 年度、平成 25 年度は事業仕分けを行い、これは事業の是非の評価を行った。平成 26 年度からの 3 年間は、内部で行っている事務事業評価が妥当なのかどうかを外部評価委員会で議論いただいた。したがって外部評価委員会は、職員が内部評価として適正な評価をしているかを第三者の目で見えていただくというのが趣旨。事務局の考え方としては、166 事業をここで出して選んでくださいと言っても、基準の無い中で選ぶのも難しいだろうということで、絞込みを行い、最終的に各課 2 事業ずつくらいに絞ったというもの。評価が正しいかどうかを評価するので、無作為抽出で選んでも良いとも思うが、事務局の方である程度の基準を設けて絞込みを行った。

【委員】

- ・各課で 1 事業だが、実際にはその課には 5 事業とか 10 事業の事業がある。目標の設定の仕方などは他の事業にも波及してくれれば良いと思う。

【事務局】

- ・「将来的な方向性」、「業務改善」については、外部評価を実施する前と後で比較すると、一部改善などの割合が増えていて、外部評価の成果と考えている。

【委員】

- ・事業の拡がりを見ると、事業費の大きな事業を選択した方が良いし、事業の固定化という点では改善の必要なしとした事業を選んで議論すれば良いと思う。
- ・どの事業を選定すべきかは、行政の職員が一番よく分かるはず。外部の委員に選んでもらったから民主的だという風にはして欲しくない。
- ・そういう考え方もあると思うが、事務局の方で途中まで絞り込んでもらったので、最終的に選定するのは事務局と意見交換しながら選定するのが良いと思う。委員だけで決めるというのでもなく、行政だけで決めるというのでもなく、意思統一しながら選定するのが良い。
- ・事務局ですべて選定してしまうと、それはそれで、行政側の方で元々きちんとできている事業を作為的に選んだという見方もできてしまう。

【事務局】

- ・外部評価委員会の自主性も尊重したい。

【委員】

- ・都市計画課は、荒川本郷まちづくり事業は、市街化区域であり、積極的にまちづくりをしていかななくてはいけないもの。事業仕分け的な発想からすると、町民の森指定奨励事業は、実際は借地料のようなもの。評価の視点としては分かりやすいと思う。
- ・各市町村で、里山を管理するボランティアなどが組織されてきていて、自然が損なわれるために活動を行っている。金額が高いかどうかは分からないが、少しでも雑木林を残すという発想は間違っていないと思う。
- ・道路公園課の「未登記処理事業」は何十年も行っていて、これから先も何十年もかかる。取り上げても評価しづらい。
- ・未登記のままにしておくというのがどうなのかというのはある。
- ・件数が多すぎて一度にやろうとするとコストや膨大な労力がかかる。
- ・農業振興課の事業では、経営所得安定対策事業の方が事業費は高い。
- ・企業誘致事業の事業費は固定資産税相当分の還付だけ。消費行政推進事業の方が議論の余地がある。
- ・公共下水道整備事業は、公共下水道入っていない所の方が多い。
- ・都市排水路整備事業は「大幅に改善」「他事業と統合」として方針が打ち出されている。
- ・農業後継者支援事業はサンクラブのイベントの補助金で、額も小さい。
- ・サンクラブは親睦団体のようなもの。
- ・逆に、そういうものに対して意見するというのも良いのでは。ただし、事業仕分けとは違う。事業仕分けならば、農業後継者支援事業としてサンクラブに支援するだけで良いのかという議論はある。

- ・遊休農地の解消と農地の集積も阿見町では重要。花畑にしたり、観光客を集めたり、各市町村では知恵を絞って取り組んでいる。
- ・拡大したいという町の意味があるのならば、どういう風に拡大したいのかを聞いてみたい。若手の後継者がどうするよりも、今ある農地をどうしていくかが重要だと思う。若手に農業っぽいことをさせて農業が普及したような感じにすることを全国で行っているが、本気で農業を考えるならば農地を考えなくてはならない。ただし、外部評価の趣旨からすると、コメントし易いものを選ぶというものでも無いと思うので、本来はどちらでも良く、担当課がどういう方向性にしたいのかをきちんと説明してくれれば良い。
- ・農業後継者支援事業と遊休農地解消・農地集積事業は、事業費は大きく変わらない。農地を育てることが、農業後継者を育てることにもつながるという意味では、優先順位としては農地に焦点を当てるのは良いと思う。
- ・阿見町は防犯カメラが無い。不法投棄対策のカメラはあるが、市街地の監視カメラは無い。
- ・環境政策課の事業について委員も判断が難しいので、情報があればいただきたい。

【事務局】

- ・動物愛護事業は、捨て犬とか捨て猫に不妊去勢手術を行うという取り組みや里親を探し出す取り組みについては、阿見町は先進的と言われている。ただし、どこまでそこにお金をかけるかという議論はあると思う。水質保全事業は定期的に調査を行っているようなもの。

【委員】

- ・動物愛護は、人によって考え方は違うと思うが、町がやるべきものかという視点はある。NPO法人が実施している市町村もあり、住民自身に取り組むものという考えもある。

【事務局】

- ・阿見町でも協力いただいているボランティア団体があり、そこに対して補助金を出すというも行っている。

【委員】

- ・動物愛護事業を取り上げれば、住民との協働の視点で成果や取り組みを検討できるかもしれない。
- ・廃棄物対策課のごみ収集の業務に関しては、裁量の余地が無いのでは。費用もある程度決まってしまうだろう。
- ・（町民の森指定奨励事業、公園緑地整備事業、経営所得安定対策事業、消費行政推進事業、公共下水道整備事業、遊休農地解消・農地集積事業、防犯対策事業、動物愛護事業、リサイクル事業を選定）
- ・今回選定されなかった事業の中で、農業委員会事務局の農業後継者支援事、これはサンクラブへの補助だが、昭和 44 年から始まっている。「拡大して継続」となっているが、本当に、「拡大して継続」で良いのか。この団体の人たちがきちんと農業後継者になるように、対策として補助金を町で出しているのだから、もう一度検証するようにはしていただきたい。